

昭和大学江東豊洲病院

3/24(月)開院

3/24(月)昭和大学江東豊洲病院が豊洲地区に開院します。「女性とこどもにやさしい病院」として周産期医療やこどもセンターの充実を図るとともに、地域の中核的病院として二次救急医療や災害時における拠点病院としての役割を担っていきます。

周産期医療や小児医療を重点化し、「女性とこどもにやさしい医療」を提供

▲水と緑に囲まれた病院「パークホスピタル」。外観は暖かみのあるレンガ調のデザインを採用しています

9階エリア

最大で200人収容の講堂は巨大なスクリーンを設け、区民公開講座等を開催します。また、ガラス越しから豊洲の景色を一望できます。

講堂



6～8階エリア

270床設置された自然のぬくもりを感じる木調の病室。病室名は職員がかざす専用カードで誰が入院しているかを認識するシステムを採用し、プライバシーの保護に配慮しています。

一般病棟



5階エリア

小児科や産科・周産期医療に特化しています。出産に伴う陣痛・分娩・回復を一室で管理する周産期センターがあり、ハイリスク妊婦や低出生体重児などに対応するNICU、GCUを設置しています。また、こどもセンターの各部屋にはキリンやゾウなどかわいらしい動物が描かれ、部屋を間違えないようにとこどもたちの目線に立った心遣いがなされています。



断面構成図		
10階	屋上緑化	屋上緑化
9階	講 堂 管理部門	
8階	一般病棟 A (45床)	一般病棟 B (45床)
7階	一般病棟 A (45床)	一般病棟 B (45床)
6階	一般病棟 A (45床)	一般病棟 B (45床)
5階	周産期センター (30床) NICU※(9床) GCU※(20床) こどもセンター (40床)	
4階	ICU※・CCU※(20床) 手術室 (15室)	
3階	内視鏡室・人工透析室・リハビリ室	
2階	外来診察室 (50ブース) 採血室・生理検査室・化学療法室	
1階	エントランス 中央待合室 救急外来・病棟 (25床) 放射線部門	
地下1階	駐車場(162台) 駐輪場(170台) 給食調理室	

※NICU: 新生児集中治療室 GCU: 継続保育室・回復治療室
ICU: 集中治療室 CCU: 冠動脈疾患集中治療室

壁面緑化

※NICU: 新生児集中治療室 GCU: 継続保育室・回復治療室
ICU: 集中治療室 CCU: 冠状動脈疾患集中治療室

4階エリア

集中治療室を20床、手術室15室を完備し、多職種によるチーム医療、安全・安心な医療を行います。



1階エリア

病院入口には自動回転扉を設置し、エスカレーターやエレベーターなど、高齢者やこどもにやさしいバリアフリーとなっており、高い天井と壁等に木材をふんだんに使ったロビーが来客者にやすらぎを与えます。



エントランス

2階エリア

受付を一般・女性・小児外来と3つに分け、患者への思いやりを最優先に考えたレイアウトを構成しています。



外来診察室(写真は小児外来)

2面へつづく

今号の 主な内容

[2面] グローバルキッズ深川森下園(本園)6月開園 [3面] 区役所一部で水曜夜間の延長窓口を廃止4/2(水)～
[4面] 中小企業融資制度 [6面] 常設の古着回収拠点を設置 [7面] 特別区職員採用試験選考日程が決定

診療科目

センター	診療科
消化器センター	消化器内科
	消化器外科
循環器センター	循環器内科
	循環器外科
脳血管センター	脳神経内科
	脳神経外科
救急センター	総合内科
	救急外科
こどもセンター	小児内科
	小児外科
周産期センター	産科
	新生児科
内科系診療センター	内科 (呼吸器・アレルギー内科) (リウマチ・膠原病内科) (糖尿病・代謝・内分泌内科) (腎臓内科) (腫瘍内科)
	精神科
	皮膚科
	放射線診断科
	放射線治療科
	臨床病理診断科
	リハビリテーション科
	一般救急外科・形成外科
外科系診療センター	乳腺外科
	整形外科
	婦人科
	眼科
	麻酔科
	耳鼻咽喉科
	泌尿器科
	歯科・歯科口腔外科

充実した婦人科外来(2階)も含め「女性と子どもにやさしい病院」としてオープンします。

木材をふんだんに使用
動物たちのやさしいデザインも
院内は、遮光ルーバーや内装

江東豊洲病院
☎(6204)6000
健康推進課健康事業推進係
☎(3647)5889

不足している産科・周産期医療については、ハイリスク妊娠等への対応として、区内初となるNICU(新生児集中治療室)9床、GCU(継続保育室・回復治療室)20床を設置し、小児科を含め5階フロア全体を「周産期センター」「こどもセンター」として集中管理するものです。

敷地内には多くの木々を配し、隣接する運河の豊かな水辺空間との調和を図ることで、水と緑に囲まれた病院「パークホスピタル」を実現するとともに、暖かみのあるレンガ調の外観デザインを採用することにより、新しく生まれ変わるまち「豊洲」にふさわしい街並みの景観形成に寄与するものとしています。

3月24日(月)から昭和大学
江東豊洲病院
☎(6204)6000
健康推進課健康事業推進係
☎(3647)5889

5階をこどものためのフロアとして集中管理

水と緑に囲まれた病院

また、区民向けの公開講座などの開催が可能な講堂(9階)も備えています。

区の重点プロジェクトとして進めてきた南部地域総合病院整備事業については、平成23年6月の本格着工以来2年半の工期を経て、名称を「昭和大学江東豊洲病院」として、いよいよ開院します。

24時間365日対応の医療体制
入院や手術を要する患者を受け入れる二次救急医療機関として24時間365日の対応や、災害拠点病院としての機能も備えています。

に木材をふんだんに用いるなど、昔からの本区の特徴の一つである「木のまち」をイメージしたものとしました。

1面からつづき

昭和大学江東豊洲病院開院

3/24(月)

昭和大学江東豊洲病院への

アクセスに便利な都営バス「錦13甲折返」系統を増発

3/24(月)、病院の開院に合わせて、東陽町駅と豊洲駅を結ぶ利便性の高い都営バス路線「錦13甲折返」系統が延伸され、「昭和大学江東豊洲病院前」停留所が新設されます。さらに、運行本数の増便と、「東陽橋南」停留所も新設され、病院などへのアクセスに大変便利です。どうぞご利用ください。

☎ 交通対策課交通係
☎3647-4784

昭和大学江東豊洲病院前発

時刻	平日	土曜	休日
6			
7	39	42	
8	13 41	43	
9	12 41	11 42	4
10	16 46	12 42	0 32
11	17 47	16	0 30
12	18 49	14 51	0 26
13	19 49	50	21
14	17 52	48	9
15	24 57	44	7 34
16	31	43	3 31
17	0 34	42	29
18	33		
19			

東陽町駅前発

時刻	平日	土曜	休日
6			
7	4 39	4	
8	7 39	4 35	32
9	7 41	5 35	26 57
10	13 42	5 36	23 55
11	11 42	40	23 52
12	13 43	18	48
13	14 44	14	35
14	16 48	13	31 59
15	21 54	10	29 58
16	26	7	53
17	0	7	
18	0		
19			



凡例	系統名	起点	経由地	終点
—	現 錦13折返	東陽町駅前	枝川二丁目	豊洲駅前
—	新 錦13折返	東陽町駅前	枝川二丁目	昭和大学江東豊洲病院前

昭和大学江東豊洲病院の概要

[所在地] 豊洲5-1-38
[敷地面積] 15,000.08㎡
[病床数] 414床(開院時300床)
[建物規模] 地下1階・地上10階
(延床面積:47,270.08㎡)



数字で防災情報 ⑫

41.2%

この数字は、新潟県中越地震における家屋等の倒壊および家具類の転倒・落下物による負傷者の割合(東京消防庁調べ)です。

住宅の耐震補強や家具等の転倒防止、ガラスの飛散防止対策等を行っておくことにより、自分自身や大切な家族の命を守ることにつながります。日ごろから居住環境の安全対策に取り組みましょう。

☎ 防災課災害対策係
☎3647-9587



急増する保育需要に対応するため、6月2日(月)、グローバルキッズ深川森下園(本園)を開園します。産休明け保育、2時間延長保育、障害児保育、緊急一時保育など、多様な保育サービスを提供します。

なお、分園(定員20人、高橋2・4)については4月から本園に先立ち開園しております。

所在地 森下4-10-8「募集定員」53人(0歳児4人、1歳児7人、2歳児8人、3歳児17人、4歳児12人、5歳児5人)※平成27年4月からは4歳児定員が17人、5歳児定員が17人となり

「必要書類」

○保育所入所・転所申込書(兼家庭状況届)
○保育に欠ける証明(勤務証明書、診断書等)
○税額を証明する書類(平成25年分源泉徴収票または所得税の確定申告書の控え等)
※詳細はホームページをご覧ください。
なるかお問い合わせください。

「入園の問合先」保育課入園係

☎(3647)4934

☎(3647)9638

グローバルキッズ
深川森下園(本園) 定員53人
森下4
6月開園
多様な保育サービスを提供

消費税が8%に引き上げ

介護保険サービス・ユニティサイクルの利用料金が変更 4/1(火)～

4月1日(火)から消費税法等の一部が改正され、税率が8%になります。

詳しい改正内容につきましては、国税庁ホームページ「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」をご覧ください。

HP <http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>

消費税の円滑かつ適正な転嫁等への取組

政府としては、消費税率の引き上げに当たって、事業者の方々が円滑かつ適正に転嫁できるよう対策を講じており、転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の相談窓口として、「消費税価格転嫁等総合相談センター」を設置しています。

【開設時間】平日午前9時～午後5時(平成26年3月・4月は土曜日も受付)

区役所一部で水曜夜間の延長窓口を廃止 納税課・介護保険課は3月まで 4/2(水)～

本庁舎で毎週水曜日午後5時から午後7時まで延長して収納業務を行っている窓口のうち、次の窓口を廃止します。24時間いつでもどこでも納付が可能なコンビニ納付やモバイルレジ納付をご利用ください。ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどお願いいたします。

区分支給限度額を超えてしまう場合があるため、区分支給限度額も同様に(0・6・0・7%程度)改定されます。

被保険者証に記載されている支給限度額(単位数)は、介護認定の有効期間が26年4月1日を超える場合、改定後の単位数に読み替えますので、そのままご利用ください。

なお、特定福祉用具販売および住宅改修の支給限度額、施設を利用した場合の居住費・食費にかかる負担限度額については変更ありません。

○在宅サービスの利用者負担額の変更等は、ケアマネジャーにおたずねください。

○施設サービスの利用者負担額の変更等は、施設に直接おたずねください。

○消費税8%に伴う利用料金の変更については、3月下旬に介護サービス利用者宛お送りする「給付費通知書」でもお知らせします。

区 介護保険課給付係 ☎(3647)9498

ユニティサイクルの料金が変更

消費税引き上げに伴い、区で実証実験をしている臨海部ユニティサイクルの利用料金が4月1日(火)から改定されます。改定後の利用料金(税込)は左表のとおりで、税抜価格は変わりません。

【利用方法についての問合先】運営事務局 ☎0120(053)537

HP <http://kcc.docomo-cycle.jp/koto>

【実証実験全般についての問合先】まちづくり推進課まちづくり担当 ☎(3647)9714

国民年金保険料の納付が困難な方へ

免除申請・学生納付特例申請ができる対象期間が拡大 4/1(火)～

経済的な理由により国民年金保険料を納めることが困難な場合に、保険料免除申請をして承認を受けると、保険料の納付が全額または一部免除(若年者納付猶予は全額納付が猶予)される制度があります。また、20歳以上の学生の方は同様の学生納付特例制度があります。

4月1日(火)からは、申請時点の2年1か月前の月分以降の申請ができるようになります(4月2日(水)まで申請の場合のみ平成24年2月分保険料の申請ができます)。

免除・猶予および学生納付特例された期間は、年金受給資格期間に算入されますが、年金受給額は保険料を全額納付した時に比べて減額となります。ただし、免除・猶予された期間を10年間さかのぼって納めることができる追納制度があります。

免除申請は申請者本人、配偶者および世帯主の該当年度の前年所得により、日本年金機構で審査され、若年者納付猶予は、30歳未満の方を対象とし、申請者本人と配偶者の該当年度の前年所得によって審査が行われます。

生活保護等相談窓口が一部の地区で変更 東砂6～8丁目・南砂1～7丁目・新砂1～3丁目は相談窓口が保護第一課に 4月1日(火)から、福祉事務所保護第一課・保護第二課の担当地区の一部を変更します。

これまでは、深川地区を保護第一課、城東地区を保護第二課が担当していましたが、城東地区のうち、東砂6～8丁目・南砂・新砂については、保護第二課から保護第一課(江東区役所2階)に担当が変更となります。詳細は、お問い合わせください。

区 保護第一課(区役所2階24番) ☎(3647)2701

す。また、学生納付特例は、申請者本人の該当年度の前年所得によって審査が行われます。審査の対象となるすべての方の申告が済んでいない場合は、免除申請・若年者納付猶予申請の受付はできません。また、審査対象となる方の中に該当年度の1月2日以後に江東区へ転入された方がいる場合は、その方が該当年度の1月1日現在で居住していた市区町村で発行される課税(非課税)証明書が必要となります。

学生納付特例の場合は、学生証(表・裏両面の写しでも可)または在学証明書が必要です。なお、失業を理由として免除申請・若年者納付猶予および学生納付特例申請をされる場合は審査基準に特例があります。詳しくはお問合せください。

区 区民課年金係 ☎(3647)1131

生活保護等相談窓口が一部の地区で変更

東砂6～8丁目・南砂1～7丁目・新砂1～3丁目は相談窓口が保護第一課に 4月1日(火)から、福祉事務所保護第一課・保護第二課の担当地区の一部を変更します。

これまでは、深川地区を保護第一課、城東地区を保護第二課が担当していましたが、城東地区のうち、東砂6～8丁目・南砂・新砂については、保護第二課から保護第一課(江東区役所2階)に担当が変更となります。詳細は、お問い合わせください。

区 保護第一課(区役所2階24番) ☎(3647)2701

変更地区	東砂6～8丁目・南砂1～7丁目・新砂1～3丁目
担当課	旧(～3/31(月)) 保護第二課(総合区民センター1階) 新(4/1(火)～) 保護第一課(江東区役所2階24番)
担当業務	生活保護・中国残留邦人支援生活相談・母子相談・婦人相談家庭相談・住宅支援給付事業など

平成26年度 江東区中小企業融資制度

[注] は変更箇所です

資金名		あっせん 限度額	返済期間 (据置)	年利 (%)	利子補 助率(%)	自己負 担率(%)	備考
運転		1,250万円	6年(6か月)	1.9	0.8	1.1	
短期運転		300万円	1年(2か月)	1.6	0.9	0.7	
設備		2,000万円	9年(6か月)	2.1	0.8	1.3	
小規模企業特別 (一般)	運転 設備	1,250万円 (各資金合計)	6年(6か月・ 借換はなし)	1.9	0.7	1.2	景気対策は終了
小規模企業特別 (小口零細保証 制度)	運転 設備						
	借換						
借換		2,000万円	9年(なし)	2.1	0.7	1.4	
環境保全対策 // (アスベスト対策)		1,250万円	6年(12か月)	2.1	1.1	1.0	
					1.6	0.5	
多角化・転業支援		1,250万円	6年(12か月)	2.1	1.4	0.7	
設 備 強 化 資 金 ※1 // 特例※2	運 転	4,000万円	9年(12か月)	2.1	1.1	1.0	大型店対策・魅力 ある個店づくり・ 商工業施設建替支 援を統合
	設 備				※2 1.6	※2 0.5	
創業支援 // 特例※2	運 転	1,000万円	6年(12か月)	2.1	1.6	0.5	
	設 備	1,500万円			※2 1.8	※2 0.3	新設
災害復旧特別資金		終了					
団体	運 転	1億円 (転貸1組合員 1,000万円)	1年(2か月)	1.6	－	1.6	
	設 備		5年(6か月)	1.9	－	1.9	

◎ あっせん受付期間は、平成26年4月～平成27年3月です。区の融資の基本的な利用条件や、各融資の詳細な利用条件等については、パンフレット・区ホームページをご確認ください。
※1 設備強化資金は、統合される大型店対策資金・魅力ある個店づくり資金・商工業施設建替資金の要件のいずれかに該当することが条件となります。また運転資金は設備資金との併用のみとし、金額は設備資金の1/2以内とします。運転資金のみの利用はできません。
※2 特例…商店街空き店舗活用特例は、「江東区商店街空き店舗活用支援補助金」の対象となり、商店街会長の推薦を受けた場合、利子補助率を優遇します。

中小企業融資制度

利子補助率の引き上げなど一部改定

区では、区内中小企業の方が事業資金を低金利で借り入れができるように、金融機関と東京信用保証協会の協力を得て、融資のあっせんをしています。

創業支援・設備投資の支援を強化

「創業支援資金」では、利用対象者を区民としていた条件を外し、区内での創業を広く支援します。
既存の資金を統合し、新たに「設備強化資金」を設けます。融資限度額を引き上げ、返済期間を延ばし、店舗改装や、工場の改築などに利用しやすくします。

また、初めて利用される方には、経営相談を受けていただくことが必要です。経営相談は予約制となりますので、事前に電話等でお申し込みください。

なお、この二つの資金については、区内商店街の空き店舗を

活用し、新たに新店する場合に、利子補助率の優遇があります。詳細はお問い合わせください。

小規模企業特別資金・借換資金の利子補助率を引き上げ

4月以降の申し込み分から、小規模企業特別資金（一般および小口零細保証制度）の運転・設備・借換および、借換資金の利子補助率をそれぞれ0・2ポイント引き上げ、利子の自己負担を軽減します。

景気対策資金と災害復旧資金を終了

小規模企業特別資金（一般及び小口零細保証制度）の「景気対策資金」および「災害復旧資金」を終了します。



平成26年度の中小企業融資制度の詳細は別表をご覧ください。利用に際しては経済課で配布しているリーフレット「江東区中小企業融資のご案内」または

区ホームページをご覧ください。
☎ 経済課融資相談係
☎ (3647) 2331

新製品・新技術開発支援

区内中小企業に経費の2/3を補助

江東区の中小企業が開発する新製品や新技術に係る経費を補助します。詳細は、区のホームページをご覧ください。

「補助対象者」

○区内の中小企業

○複数の中小企業（1/2以上が区内事業者）で構成する任意のグループ

○区内の中小企業団体

「補助対象事業」

○中小企業が自ら行う研究開発で、平成26年度中に事業が完了する見込みのあるもの
・新製品の開発技術

・機械器具（装置）の高性能化、省力化、自動化のための技術
・新物質（新材料）の開発利用技術などに係る事業
○他の公的機関に同様の申請をしていないこと。

「補助金の額」

上限300万円（補助対象経費の2/3以内）

「補助件数」

5件（予定）

「補助金の交付」

書類審査および面接審査を行い補助の適否を決定し、事業完了後、実績報告に基づき交付

5区（江東・品川・港・目黒・板橋） 合同ものづくり商談会

9/4(木)

中小企業の新たな外注先・ビジネスパートナー探しに
企業間のネットワーク構築、
企業活力を増進するため、中小
製造業事業者を対象とした商談
会を開催します。

事前に受注・発注の両企業に、
それぞれ得意分野や希望品目な
どの希望をお聞きし、マッチン
グした業者と商談していただき

食品中の放射性物質の検査結果

区では、区内の店舗で販売されている食品や小中学校の給食用食材などに含まれる放射性物質を検査しています。2月は、区内流通食品14サンプル、東砂小、第二辰巳小、第三亀戸中、元加賀小の給食用食材各校5サンプル合計20サンプル、および給食で飲んでいる牛乳について、小中学校で1サンプル(全校銘柄・工場とも同一種類)、保育園で10サンプルを採取して検査を行い、いずれも放射性セシウムは不検出でした。(検出下限値25ベクレル/kg。ただし、牛乳や飲用茶など基準値の低い食品の検出下限値は0.5～2.6ベクレル/kg) 給食用食材は、使用する前日に検査を行っています。

【区立保育園についての問合せ先】保育課保育係 ☎3647-9094【区立以外の保育園についての問合せ先】保育課指導係 ☎3647-9084【小中学校についての問合せ先】学務課給食保健係 ☎3647-9177【その他測定全般に関する問合せ先】保健所生活衛生課食の安全係 ☎3647-5812※詳細は、区のホームページをご覧ください。



窓口で

☎ (3647) 2332
☎ (3647) 8442
FAX (3647) 8442

メールで経済課産業振興係へ
※インターネット環境が利用できない方はご相談ください
☎ 0602020@city.koto.lg.jp

合同ものづくり商談会



方は、お問い合わせください。
皆さんのご参加お待ちしております。

時 9月4日(木) 午後1時30分～5時 場 品川区立総合区民会館きゅりあん7階(品川区東大井5-18-1) 人 江東・品川・港・目黒・板橋区内の中小製造業事業者 費 無料
【受注企業】5月20日(火)
【申込】区ホームページにある専用フォームに必要事項を記入し、

